

## 利用資格

利 用 可 る 人	<ul style="list-style-type: none"><li>●市内に居住するおおむね60歳以上の者及びその介護者</li><li>●市内に居住する身体障がい者、療育、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者</li><li>●市内に居住するひとり親家庭の親及び子ども (下のお子さんが成人年齢(18歳)となる誕生日までご利用できます)</li></ul>
-----------------------	--